

<報道発表資料>

令和7年11月25日

京都市環境政策局地球温暖化対策室

京都市省エネ家電への買換え促進事業の申請受付の開始

京都市では、家庭における電気代の軽減を図るとともに、二酸化炭素排出量の削減を促進するため、市民の皆様を対象に、省エネ家電（エアコン・冷蔵庫）への買換え費用の一部を支援する「京都市省エネ家電への買換え促進事業」の申請受付を令和7年11月28日（金）から開始します。

<概要>

● 主な補助要件

京都市内に所在する住宅に自ら居住する方が、本事業の登録電器店※において対象製品に買い換える場合に補助の対象となります。

※登録電器店等、本事業の情報は下記の専用ホームページをご覧ください。

● 補助金の申請方法

補助金の申請等の手続きや補助金の受領は、登録電器店にて行います。購入者（市民）への還元は、購入金額からの補助相当額の値引きによって行われます。

● 補助対象となる製品

省エネ基準達成率100%以上のエアコン・冷蔵庫

※統一省エネラベルの省エネ性マークが緑色のものが対象となります。

<統一省エネラベルの例>



● 補助額

・エアコン（冷房性能によって以下のとおり）

12畳未満（～2.8kW）の製品 15,000円

12畳以上（3.6kW～）の製品 20,000円

・冷蔵庫（容量によって以下のとおり）

350L未満の製品 8,000円

350L以上、450L未満の製品 15,000円

450L以上の製品 20,000円

● 受付期間

令和7年11月28日（金）～令和9年3月15日（月）

受付期間中に対象製品の設置を完了してください。

なお、先着順になりますので、予算額に達し次第、受付を終了します。

<申請に関する問合せ先>

●京都市省エネ家電への買換え促進事業事務局（受託事業者）

専用ホームページ：<https://kyoto-shoene.jp>

受付時間：午前9時～午後6時（土・日・祝・年末年始を除く）

電話：0120-68-0370

電子メール：info@kyoto-shoene.jp



京都市省エネ家電
買換え促進事業
専用ホームページ